令和２年度

交換留学生募集のお知らせ

北海道大学高等教育推進機構では，令和２年度（令和２年４月～令和３年３月出発）に北大の協定大学へ留学を希望する「交換留学生」の募集を行います。

1．応募対象者： 北大の正規課程に在籍する学生で，次のいずれかに該当する者

1）大学間協定大学への留学を希望する者（留学生を含む。但し，国費留学生は本制度に応募することはできない）

2）学部間協定大学への留学を希望し，かつ日本学生支援機構(JASSO)の「海外留学支援制度（協定派遣）奨学金」，「北海道大学・ニトリ海外留学奨学金」または「北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金」への申請を希望する者

2．募集期間： 令和元年8月1日（木）～12月6日（金）

※追加募集は行わない場合があります。令和2年度の交換留学を希望している方は必ず上記の募集期間で応募してください。

3．応募対象大学： 北海道大学と協定を結んでいる協定大学（新規協定校については，後日「北大生のための留学ガイド」HP上でお知らせします）

4．応募要件： 留学希望大学の応募要件を満たしていること 例）TOEFLスコア等の提出を要件とされている場合には，そのスコアを既に取得していること

5．提出書類（全て日本語で作成）：

【学生が作成・提出する書類】

《申請フォーム》

①交換留学応募用紙：申請フォームに必要事項を入力後，送信する。但し，入力内容が正確に表示されない場合は，その部分をWORD等に貼り付けて別紙で提出すること。申請を希望する奨学金についても本フォームで選択する（奨学金によっては別途申請が必要となる）。

《添付書類》

②成績証明書（学部生は学部の成績を提出する。大学院生は，大学院の成績に加えて学部の成績も提出すること。）

③各種語学検定試験証明書（スコアレポート等）：自分が留学を希望する大学における教育言語の証明書を提出する。なお，協定大学が語学能力の検定試験の証明書の提出を義務づけていない場合には，本学の語学の授業担当教員が作成する語学能力を証明するレターの提出で代用も可。ただし，ヨーロッパ・アジア等の大学で英語で授業を履修するにもかかわらず，TOEFL等のスコアの提出が求められていない場合には，TOEFL-iBT70以上，IELTS5.5以上または，TOEIC730以上のスコアレポートを提出すること。

④健康診断書：春に学内健康診断を受診した場合はその診断書を提出すること。学内健康診断を受診していない者は「北大生のための留学ガイド」トップページ→“News & Topics”→「令和2年度交換留学生の募集」より様式をダウンロードし，民間の病院等で検診を受診すること。

⑤自己申告書：「北大生のための留学ガイド」トップページ→“News & Topics”→「令和2年度交換留学生の募集」よりダウンロードする。（親の承認を受けること。）

⑥顔写真（JPEG形式）

【教員が作成・提出する書類】

指導教員の推薦書：④・⑤と同じサイトからダウンロード。必要事項を記入後，教員に作成を依頼。教員は作成後，厳封して学生の所属部局の教務担当に直接提出。

6．提出方法：

《手順1》（データの提出）

1）申請フォームへの入力

下記HP（北海道大学令和2年度交換留学応募用紙）にアクセスし，必要な情報を入力すること：

https://goo.gl/forms/frnK7MQEipDN6TNf1

2）添付書類の提出

添付書類②～⑥については，メールの添付ファイルで提出する。

《手順2》（書面で提出）

5．の①～⑤の書類を募集期間中に所属部局の教務担当に書面でも提出する。

7．選考方法： 書類選考（第一次選考）及び面接（第二次選考）により行う。面接の日程（令和2年1月以降予定）は，後日連絡を行う。

8．注意事項：

1）大学院生（博士後期課程）にあっては，受入先の内諾のある者，あるいは，受入先（協定大学大学院）の申請締切までに内諾を得る見込みのある者とする。協定大学の大学院の申請締切日は協定大学の交換留学申請締切日よりも早くなっていますので，大学院生（博士後期課程）が応募する場合は，事前に国際交流課へ御相談ください。

2）外務省の海外安全HPに「危険情報」が出ている国・地域に所在する協定大学への留学については，大学として留学を許可する条件を定めています。これらの大学に留学を希望する場合は，事前に国際交流課に御相談ください。

3）交換留学生として選考された場合には，大学が指定する危機管理保険への加入が必須となります。

4）留学に必要な手続き（留学先大学に関する事前の情報収集，本学及び留学先大学での各種手続き及び提出書類等の作成，パスポート及び査証の取得，航空券の手配・購入，所属部局における学籍に関する手続き，単位認定手続き，保険加入等）については，事前に十分確認し，自らの責任において行うことになりますので，あらかじめご承知おきください。

5）交換留学生は，大学を代表して派遣されるため，協定大学において専門的な授業科目を履修し単位を取得することが大前提となっています。事前に指導教員へ相談するなど，十分に履修計画を検討してください。

問合わせ先：学務部国際交流課
担当：石水（いしみず）
TEL：011-706-8054
Email：jryugaku@oia.hokudai.ac.jp